環境管理責任者
波本

著しい環境側面（優先取組項目）登録表　（平成２２年度）

登録日：平成２２年２月１６日

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
森林の働きを十分に発揮させるため、人工林を針広混交複層林へ誘導する	森林の働きを十分に発揮させるためのガイドラインづくり	1	「苫小牧市森林整備計画」の周知等、市内の森林整備の方針について広く市民に周知する	緑地公園課	・森林法 ・苫小牧市森林整備計画	○	○					○						
	森林機能充実を図るための対策・支援に努める	2	産官学民の連携により、間伐材等を有効利用する木質バイオマスエネルギーについて、実用性の可能性について研究する	企業立地課		○		○	○	○		○						
		3	森林機能の充実が図られるよう、必要に応じ森林所有者に対し指導等を行う	緑地公園課	・苫小牧市森林整備計画	○	○					○						
		4	市内国有林について、関係機関との連携協力により、間伐実施や針広混交林への計画的移行を進め、機能充実を図る	緑地公園課	・森林整備計画	○	○					○						
	開発にあたり、環境影響調査の実施や規制、指導の徹底により、森林の保全に努める	5	緑地保全のため、条例により開発行為の規制及び指導を行う	環境生活課	・苫小牧市自然環境保全条例	○						○						
		6	開発行為の際に必用な法、条例等の規制について広く周知し、関係機関連携のもと指導にあたる	開発管理課	・都市計画法 ・宅地造成等規制法	○	○	○				○	○	○	○	○	○	
森林ボランティアの活動等により森林の荒廃を防ぐ思想を育てる	森林ボランティア団体の組織化を進め、活動機会の提供ならびに支援を行う	7	森林ボランティア団体の活動機会を創出し、情報提供を行う	緑地公園課	・緑の基本計画	○	○		○			○					○	○

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
苫小牧東部地域の開発にあたっては、森林の連続性を確保しながら保全していく	苫小牧東部地域の森林実態調査並びに周辺環境調査の実施に努める	8	関係行政機関や活動団体の調査研究結果の収集を行う	環境生活課	・苫小牧市自然環境保全条例	○						○						
	森林の連続性確保や樹種の選定も含め、生態系に配慮した緑化の推進・保全に努める	9	「苫小牧市企業立地振興条例」に基づく緑化助成制度の継続と、周知に努め、緑化の推進を図る	企業立地課	・苫小牧市企業立地振興条例	○						○					○	
		10	関係機関連携のもと、苫小牧東部地域に係る環境影響評価書及び市の基本方針に基づき、東部地域の自然環境を保全する	企業立地課	・苫小牧東部地域に係る環境影響評価書	○		○				○					○	
	市民の声を取り入れながら苫小牧東部地域の自然環境保全のあり方・保全方法について検討を進める	11	苫小牧東部開発に関する市の基本方針見直しにあたっては、市民意見反映の機会を設ける	企業立地課					○									
	企業立地の際、市民意見が反映されるしくみづくりを進める	12	苫小牧市企業立地審議会条例に基づき、市民意見を反映させる	企業立地課	・苫小牧市企業立地審議会条例				○									
苫小牧東部地域の森林を市民の学習や憩いの空間として里山的利用を進める	里山的利用による自然保護思想の普及の場やレクレーションの場など、苫小牧東部地域の新たな利用・活用方法について、所有者・市民の意見を取り入れながら検討を進める	13	苫小牧東部地域の広域公園実現に向け、北海道や（株）苫東の協力体制を構築する	緑地公園課	・緑の基本計画		○					○						○
森林公園など市街地周辺の森林機能の充実を進めるとともに、自然生態系が維持されるよう周辺生態系も含めて保全する	森林公園などの市街地周辺の森林と湿原を生態系保全の観点から保全する	14	緑地保全のため、条例により開発行為の規制及び指導を行う	環境生活課	・苫小牧市自然環境保全条例 ・北海道自然環境保全条例	○						○						
	市民の声を取り入れ、ボランティア活動などの協力を得ながら、森林公園など市街地周辺の森林の機能充実と整備に努める	15	市民植樹祭などの参加・協力を得ながら、森林公園等市街地周辺の森林整備を行う	緑地公園課	・緑の基本計画	○	○		○			○					○	○

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		16	緑化推進基金の活用やクリーンアップサポーター制度の推進等により、技術支援も含めて市民の活動支援を行う	緑地公園課	・緑の基本計画	○	○		○			○					○	○
	森林への廃棄物の不法投棄防止対策に努める	17	清掃指導員及び不法投棄パトロール員による巡回実施及び国・北海道・警察等との連携による不法投棄防止対策の実施	清掃事業課		○	○					○				○		
		18	ホームページ等による周知、啓発の実施	清掃事業課		○	○					○				○		
森林公園など市街地周辺の森林を、生息する動植物と人間が自然の中でふれあいを持てるような場として活用する	錦大沼公園やつたもり山林など、自然とふれあいを学ぶことができる森林の拡充に努める	19	苫小牧東部地域の広域公園実現に向け、北海道や（株）苫東の協力体制を構築する	緑地公園課	・緑の基本計画		○					○						○
	身近な森林を環境学習、自然とのふれあいの場として里山的に利用するための支援に努める	20	緑の基本計画に基づき、場所の提供や人材づくり等を進め、身近な森林での環境学習を推進する	緑地公園課	・緑の基本計画	○	○		○			○						○
水源周辺の森林内容の充実や立ち入りの制限、廃棄物の不法投棄防止など水源の汚染防止対策を進める	水源周辺の森林の保全と機能充実に努める	21	水源周辺の国有林について、関係機関との連携協力により、間伐実施や針広混交林への計画的移行を進め、機能充実を図る	緑地公園課	・市長公約関連	○	○					○		○				
		22	水源周辺の森林保全と機能充実を図るため、国有林の台風被害復旧や針広混交林への計画的移行などについて関係機関に働きかけを行う	水道整備課	・水道法	○	○					○		○				
	水源周辺の監視体制の充実に努める	23	水源のパトロール体制を強化し、定期的なパトロールと清掃を行う	高丘浄水場	・水道法 ・苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱	○	○							○		○		

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		24	水源のパトロール体制を強化し、定期的なパトロールと清掃を行う	錦多峰浄水場	・水道法 ・苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱	○	○							○		○		
	水源の汚染を未然に防止するための対策を進める	25	要綱の趣旨を広く周知し、また事前協議を行うことにより、不法投棄や汚染水の排水などによる水源の汚染を未然に防止する	水道整備課	・苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱 ・苫小牧市水道ビジョン ・水道法		○							○				
		26	水源に影響を及ぼすと考えられる箇所の把握とともに、ゴミの投げ捨てや汚濁水流入などの水源汚染の防止対策に努める	水道整備課	・苫小牧市水道水源の保護に関する指導要綱 ・水道法		○							○				
		27	「水を汚染から守る会の連絡協議会」の水源の年１回以上の清掃活動に参加・協力を行う	水道管理課			○		○					○				
	水源と森林保全の重要性と現状を周知徹底しながら、市民とともに「とまこまいのおいしい水」の保全に努める	28	イベント参加者に水資源を守るため自然環境保全の重要性や節水・排水汚染防止の理解を求め意識の高揚を図る	上下水道部総務課		○	○		○									
		29	水道施設見学会での水源視察などを通じ、水源と森林保全の重要性を体験することにより周知を図る	水道整備課	・市長公約 ・苫小牧市水道ビジョン		○		○			○		○				○
河川への排水や廃棄物の不法投棄などに対する規制を強化し、多様な生物の生息環境を創造する	清掃活動など市民・事業者の自主的な河川保全活動に対する支援の実施	30	ボランティア活動に対してゴミ袋の提供や回収された廃棄物の収集を行う	清掃事業課		○	○							○			○	
		31	活動実態の把握とともに、アダプトプログラムの導入等活動支援策の検討を行う	道路河川課		○	○		○					○			○	○

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	法・条例など規制・指導徹底により、河川の水質環境保全に努める	32	各種法令・条例の周知および指導により、河川の水質環境を保全する	環境保全課	・水質汚濁防止法	○	○							○				
		33	水洗化を促すため、未水洗化世帯に対する指導を行う	上下水道部総務課		○	○							○				
		34	可能な範囲内で、河川のパトロール及び対象事業所への立入り調査を実施し指導を行う	下水道計画課	・下水道法施行令 ・苫小牧市下水道条例	○	○							○				
	河川の水質保全のためコミュニティプラントなど多様な下水処理システムの導入検討に努める	35	合流改善事業の計画的実施	下水道計画課	・下水道法施行令	○	○							○				
	良好な水質維持のため、水質監視の徹底や水質指標生物の実施と公表に努める	36	関係機関連携のもと、水質監視および指導を行い、結果を公表する	環境保全課	・水質汚濁防止法	○			○					○				
	多様な生物の生息環境を創造するため、河畔林の整備など河川環境保全のための対策を進める	37	美々川流域の北海道自然環境保全地域の指定実現に向け、関係機関との調整、働きかけを行う	環境生活課	・北海道自然環境保全条例	○						○		○				
		38	関係機関との連携のもと、美々川流域における自然再生事業を推進する	道路河川課	・美々川自然再生技術検討委員会	○	○					○		○			○	
生態系に配慮し、河川を生き物とふれあえる親水空間として整備する	市民の声を取り入れながら親水空間の整備に努める	39	河川整備の際には、環境基本計画との整合を図りながら河川整備基本方針を策定し公表する	道路河川課	・河川法	○	○							○			○	○
		40	河川整備の際には、住民の意見を取入れながら河川整備計画を策定し公表する	道路河川課	・河川法	○	○							○			○	○

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		41	市管理外の市内河川における河川整備計画策定の際、必要に応じ住民の意見を取入れ公表を行うよう関係機関に働きかけを行う	道路河川課		○	○							○			○	○
	生態系に配慮した河川改修や整備に努める	42	河川改修や整備の際には「北海道環境配慮指針」などを参考にしながら、生態系に配慮を行う	道路河川課	・河川法 ・北海道環境配慮指針	○	○										○	
		43	関係機関との連携のもと、美々川流域における自然再生事業を推進する	道路河川課	・美々川自然再生技術検討委員会			○										
湿原に親しみ、その価値を正しく認識して開発抑制を図るなど、保全に努める	市民の声を取り入れながら湿原の保全に努める	44	市民からの保全地区指定の申し出に対し、市自然環境保全条例に基づく検討を行うとともに、その結果の公表を行う	環境生活課	・苫小牧市自然環境保全条例	○								○				
	ラムサール条約の登録湿地であるウトナイ湖に代表される湿原とその周辺も含めた生態系の保全対策を進める	45	美々川流域の北海道自然環境保全地域の指定実現に向け、関係機関との調整、働きかけを行う	環境生活課		○								○				
		46	新たな保全対策の検討材料とするため、ウトナイ周辺の環境調査を計画的に実施する	環境生活課	・苫小牧市自然環境保全条例	○												
		47	美々川水系調査をはじめウトナイ湖への流入河川の水質・水量のモニタリングを関係機関連携のもと継続して実施する	環境保全課	・水質汚濁防止法	○								○				
		48	関係機関との連携のもと、美々川流域における自然再生事業を推進する	道路河川課	・美々川自然再生技術検討委員会	○						○		○			○	

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
地域住民のニーズや特性にあった公園を住民参加で作り、管理運営を進める	住民の声を取り入れながら地域にふさわしい公園づくりを進める	49	「緑の基本計画」に基づき、公園づくりに広く市民・事業者の声・アイデアを取り入れるためのしくみを検討する	緑地公園課	・緑の基本計画	○	○		○									○
	都市公園の適正な配置・拡充に努める	50	緑の基本計画に基づき、老朽化した遊具等の更新や危険箇所の改善など、計画的公園整備を行う	緑地公園課	・緑の基本計画		○											○
	郷土の樹種により、野鳥が飛来するような緑豊かな公園づくりを進める	51	郷土にあった樹種により、公園等の緑化を進めると共に、街に死角を作らないよう緑の配置について適正に行う	緑地公園課		○	○					○						○
	公園の管理運営を地域住民が行うためのシステムづくりと活動支援に努める	52	「トマコマイクリーンアップサポーター制度」を推進し、市民と協同で公園の維持管理を行う	緑地公園課	・緑の基本計画		○		○								○	○
公共施設や事業所敷地の緑化を、景観の向上を図りながら、地域ぐるみで推進する	市民・事業者の声を活かしながら、市街地の景観向上と緑化推進のためのガイドラインづくりを進める	53	「緑の基本計画」の市民の認識を高めるための対策を講じる	緑地公園課					○									
	学校敷地など公共施設の緑を地域ぐるみで増やし、環境学習の場として活用を進める	54	地域や学校の参加により、学校敷地等公共施設の緑化を進める	緑地公園課	・緑の基本計画				○			○						○
市街地周辺の森林と市街地の緑化を街路樹で結び、野鳥などを呼び込む緑の回廊として地域ぐるみで整備を進める	市民・事業者の声を活かしながら、郷土樹種を活用し、野鳥を呼び込むことができるような緑の回廊づくりの整備促進を図る	55	郷土に合った樹種により、沿道及び公園等の緑化を進めると共に、街に死角を作らないよう緑の配置について適正に行う	緑地公園課	・北海道環境配慮指針	○	○					○						○
	街路樹の生育状況の実態を把握し、その充実を図る	56	街路樹の維持管理を計画的に行う	緑地公園課		○	○										○	

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	落ち葉の管理も含め、身近な緑の管理を地域住民が行うための啓発や活動支援に努める	57	「トマコマイクリーンアップサポーター制度」を推進する	緑地公園課	・緑の基本計画				○		○						○	○
大気汚染や騒音、塩害・風害等に対する緩衝機能を有する街路樹の充実を図る	大気汚染や騒音、塩害・風害等の実態を把握するとともに、緩衝緑地整備に努める	58	既存街路樹及び緑地帯の維持管理を計画的に行い、大気汚染や騒音等の緩衝機能を維持する	緑地公園課		○	○						○		○			
海辺の多様な自然生態系を保全し、憩い遊べる海浜に再生する	市民や事業者（漁業関係者など）の声を活かしながら、海岸の良好な生態系の保全に努める	59	関係機関との連携・協力により、魚礁や離岸堤設置、緩傾斜護岸整備など生態系保全対策を計画的に行う	農業水産課		○		○										
	海岸の生態系調査の実施に努める	60	生態系調査など関係機関で実施する調査結果の把握を行う	農業水産課		○												
	海岸の浸食を防止する対策を進め、合わせて砂浜再生のための対策を検討し実施に努める	61	関係機関との連携・協力により、離岸堤設置による海岸侵食防止対策等、自然環境保全対策を計画的に進める	農業水産課		○												
海やそこに流れ込む川への廃棄物の不法投棄を防ぐと共に、ゴミのないきれいな海浜にする	ゴミのないきれいな海浜とするため、市民に対する啓発や清掃ボランティア活動への支援に努める	62	ボランティア活動に対してゴミ袋の提供や回収された廃棄物の収集を行う	清掃事業課		○	○							○			○	
		63	関係機関連携のもと、アダプトプログラムの導入等活動支援策の検討を行う	道路河川課		○	○		○					○			○	○
	廃棄物の不法投棄の防止対策を進める	64	清掃指導員及び不法投棄パトロール員による巡回実施及び国・北海道・警察等との連携による不法投棄防止対策の実施	清掃事業課		○	○							○			○	
		65	ホームページ等による周知、啓発の実施	清掃事業課		○	○							○			○	

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響											
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
海域に放流される工場排水の水質改善や、船舶の航行にともなう油漏れ、あるいは新たな汚染物資への対応によって、海洋汚染対策を進める	化学物質による海洋汚染について、未然防止を図るため情報収集と対応策の検討に努める	66	海洋汚染に対し関係機関等からの情報収集や他市町村で起こった事故などの情報収集を行う	危機管理室	・災害対策基本法 ・苫小牧市地域防災計画				○					○				
		67	所管官庁の取組についての情報を把握するとともに、必要に応じ対策の働きかけや協力を行う	環境保全課		○	○							○				
	工場排水の監視・指導の徹底を図る	68	関係法令および協定に基づく、監視および規制、指導を行う	環境保全課	・水質汚濁防止法 ・公害防止協定	○	○							○				
家庭や事業所での排水の汚濁に配慮し、下水処理の負担を軽減する	下水道排水のより安全性の高い処理方法の開発・導入に努める	69	合流改善事業の計画的実施	下水道計画課	・下水道法施行令	○	○							○				
	生活排水の水質改善のための意識高揚に努めるとともに知識の普及に努める	70	処理施設の見学会などを継続するとともに、学生によるインターンシップの場を提供し、下水道への理解高揚を図る	西町下水処理センター		○	○		○					○				
		71	処理施設の見学会などを継続するとともに、学生によるインターンシップの場を提供し、下水道への理解高揚を図る	高砂下水処理センター		○	○		○					○				
		72	処理施設の見学会などを継続するとともに、学生によるインターンシップの場を提供し、下水道への理解高揚を図る	勇払下水処理センター		○	○		○					○				
	事業所排水の水質改善のため、排水管理の指導徹底、強化に努める	73	可能な範囲内で、対象事業所等への立入調査、水質検査を実施し指導を行う	下水道計画課	・下水道法施行令 ・苫小牧市下水道条例	○	○							○				

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
安全な水産物の産地として、海洋資源の保全と育成に努める	地元水産資源の把握に努めるとともに、広く普及を図る	74	関係機関連携のもと、地元水産資源の情報把握・整理を行う	農業水産課		○		○										
	魚付き林の育成や水質保全対策など、漁業関係者や関係行政機関との連携による資源保護対策の推進に努める	75	関係機関との連携のもと、関係法、条例、協定に基づく、監視、規制・指導の徹底し、河川の水質汚濁を防止する	環境保全課	・水質汚濁防止法	○	○							○				
		76	水産資源保護対策の一環として、漁業関係者や関係行政機関連携のもと不法投棄監視体制の整備検討を行う	農業水産課		○								○				
		77	水源周辺の国有林について、関係機関との連携協力により、間伐実施や針広混交林への計画的移行を進め、機能充実を図る	緑地公園課		○	○					○		○				
		78	合流改善事業の計画的実施	下水道計画課	・下水道法施行令	○	○							○				
	漁業関係者や関係行政機関との連携による資源育成の推進に努める	79	資源育成のため、魚礁設置事業などを計画的に実施する	農業水産課	・水産基盤整備事業	○		○										
野生生物の生活圏となる森林の確保を図るなど、多様な生物と一緒に生きられる豊かな環境の整備に努める	野生生物の生育状況に関する各種情報の把握に努める	80	関係行政機関や活動団体の調査研究結果の収集を行う	環境生活課	・苫小牧市自然環境保全条例	○												
	市民・事業者の声を取り入れながら保全地区、保護区の拡充に努めるとともに、その周辺地域も含めて保全策の検討を進める	81	市民からの保全地区指定の申し出に対し、市自然環境保全条例に基づく検討を行うとともに、その結果の公表を行う	環境生活課	・苫小牧市自然環境保全条例 ・北海道自然環境保全条例	○												
		82	条例により開発規制及び指導を行う	環境生活課	・苫小牧市自然環境保全条例 ・北海道自然環境保全条例	○												

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	ペットによる諸問題解決のため対策に努めるとともに、飼い方のルールの啓発指導徹底を図る	83	関係団体との連携のもと、飼い方のルールの啓発指導を行う	環境生活課	・北海道動物の愛護及び管理に関する条例		○											
	外来種の動植物の投棄、放流などの防止対策の検討・実施に努める	84	所管官庁で実施する外来種の動植物の投棄及び放流などの防止対策に必要に応じた協力を行う	環境生活課	・北海道動物の愛護及び管理に関する条例 ・北海道内水面漁業調整規則（漁業法）	○												
	生態系を乱す生物の特定と個体数把握・調整方法について検討を進める	85	所管官庁で実施する捕獲事業に協力するとともに、市独自でもアライグマの捕獲を行う	環境生活課	・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	○												
	野生動物、自然とのふれあい方について、学ぶ機会の充実に努める	86	「自然ふれあい教室」の実施や野生鳥獣保護センターでのイベントの開催などにより、自然とのふれあい方について学ぶ機会を提供する	環境生活課	・環境教育推進法				○									○
地域の人材を活用した地域や学校での自然とふれあい学ぶ機会の充実	各種自然観察会や学習会など自然とふれあい学ぶ機会の充実と支援に努めるとともに情報提供を行う	87	「自然ふれあい教室」の実施や野生鳥獣保護センターでのイベントの開催などにより、自然とのふれあい方について学ぶ機会を提供する	環境生活課	・環境教育推進法				○									○
		88	市民探鳥会やウトナイ湖での漁業体験ツアーなどを実施し、自然とのふれあい方や自然環境保全の重要性を学ぶ機会を提供する	環境生活課	・環境教育推進法				○									○
		89	リーダー養成事業（小５～高３）でサマーキャンプ・ウインターキャンプによる野外生活体験の実施	青少年課														○

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
自然とふれあい学ぶ場を作り、ネットワークで結ぶ	環境体験、自然学習の場づくりに対する公共施設の提供に努める	90	地域や学校の参加により、学校敷地等公共施設の緑化を進める	緑地公園課	・緑の基本計画 ・環境教育推進法	○	○		○									○
		91	処理センターの上部空間や場内空間の緑化推進を図り、自然とふれあい場として開放を行う。また、より利用しやすい空間を地域住民に提供するため特に敷地内芝生面の清掃はこまめに行う	高砂下水処理センター								○						○
ゴミになるものを買わないようにし、使い捨ての生活様式を改めてごみの減量を図る	適量購入推進のため啓発に努めるとともに使い捨ての抑制などゴミ発生抑制対策を進める	92	マイハシ・マイカップ・マイボトルの利用や包装リフューズ(お断り)を促す啓発を実施するなど、もったいない運動の推進を図る	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画				○		○							
		93	ごみ減量・分別とリサイクルの推進を図るため、広報誌及びホームページ等を通して市民に対して具体的な方法を情報提供する	清掃事業課		○	○	○			○							
		94	出前講座及びクリーン懇談会、イベント等での周知・啓発による意識向上を図る	清掃事業課		○	○	○			○							
		95	現在乳幼児に多く使われている紙おむつについて、子育てに対する影響及び環境に対する配慮から布おむつの使用を促進する	健康支援課		○	○				○							
事業者・消費者・行政の連携によりゴミ発生抑制を進める	事業者、消費者、行政による連携・協力体制作りを進め、ゴミの発生抑制を進める	96	市民の分別の手間を省くために、用品の窓付き封筒をセロ窓付（プラスチック）からエコ窓付（燃えるゴミ）に順次変更することを検討する	会計課						○	○							

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		97	苫小牧市例規類集の紙媒体による作製を廃止する（ホームページの閲覧による対応とする）	法務文書課				○		○	○							
		98	市議会議案等を電子ファイル化し、紙媒体により配布していた議案書の作製部数を削減する	法務文書課				○		○	○							
		99	他部署からの合議文書について、写しの文書の保管方法を書類ではなくデータファイルとし、資源の節約を図る	人事研修課							○							
		100	職員録について、印刷配布せずに庁内ＬＡＮへの掲載をし、資源の節約を図る	人事研修課							○							
		101	臨時職員任用事務に関し、文書の保管方法を書類ではなくデータファイルとし、資源の節約を図る	人事研修課							○							
		102	年末集計事務書類など各種様式類については適宜電子ファイル化を進める	給与厚生課		○				○	○							
		103	財務会計システムの導入により、予算作成時などに発生する印刷物の削減をすることにより、省エネ省資源を推進する	財政課						○	○							
		104	書き損じの申請書などをゴミとせず、再資源化できるよう対策を検討・実施する	住民課					○	○	○							

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		105	各組織より事務局へ報告されるＩＳＯ関係書類の保管について、データファイル化を進める	環境保全課						○	○							
		106	ノーレジ袋・マイバッグ持参運動の実施により、ごみ排出抑制のための市民・事業者・行政による事業の推進を図る	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画				○		○							
		107	公営住宅入居者に配布する通知文や啓発文書等は、簡潔で分かりやすい内容となるように配慮し紙類の使用枚数の減少を図る	住宅管理課				○		○	○							
		108	ごみを減らすために窓口などで渡す入居証明書や家賃減免申請書などを入れる封筒の削減を来庁者にＰＲしながら実施する	住宅管理課				○	○	○	○							
		109	消防関係機関及び消防団への通知等でメールを利用し、ファックスや紙使用を極力廃止する。また、行事等において作成するパンフレット等は、必用不可欠なもののみ掲載することとし、コンパクトなものを検討する	消防本部総務課						○	○							
		110	各学校への配布文書を極力電子メールで配信し、省エネ・省資源を促進する	（教）総務企画課		○		○		○	○	○	○					
		111	選挙執行時には、リサイクル可能な物品を購入・使用するよう努める	選挙管理委員会事務局							○							

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		112	現在大量に保存している監査関係書類の電子ファイル化を進め、ペーパーレス化をはかり無駄なＯＡ用紙やファイルなどを使用しないようにする	監査委員事務局							○	○						
自分で作ったり修理する楽しみを暮らしに取り入れ物を大切にする生活を実践する	修理・修繕の知恵・技術の普及に努める	113	自転車、家具等の手入れや修理方法などの知恵と技術を普及啓発するリサイクルプラザ講座を行う	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画				○		○							
	物を長く大切にする意識の普及とともに、物の長寿命化を促進するための支援・対策に努める	114	大型ごみとして排出されたなかから、簡易な修繕、整備により再生した家具、自転車等の展示、販売事業をリサイクルプラザで行う	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画						○							
		115	再使用の観点からゴミ減量を図るため、窓口で発行する妊婦検診受診票を入れる封筒は、使用済封筒を利用する	健康支援課		○					○							
ゴミの分別の細分化と市場の形成により、ゴミが資源として循環する仕組みを実現する	生ごみ堆肥化の活用ルートの開拓と循環システムづくり	116	コンポスト容器等の購入費助成を行う	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画						○							
		117	出前講座等により、密閉式堆肥化容器及びダンボールコンポストの適切な使用方法と堆肥の活用方法について普及を図る	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画						○							
		118	資源の循環利用のため、下水汚泥を緑農地に還元する	西町下水処理センター	・下水道法						○							
		119	下水汚泥のコンポスト化を実施する	勇払下水処理センター							○							

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	分別情報の周知徹底によりゴミ処理ならびに資源化の円滑な推進を図る	120	庁舎から発生するごみを適切に分別処理する	総務部総務課							○		○					
		121	主に法人から送付される添付文書（かがみなど）の再利用を徹底し、紙の消費量を減らす	市民税課							○							
		122	個人市民税にかかる印刷物のレイアウトを工夫して、印刷枚数を減らす	市民税課							○							
		123	納税課で取り扱う書類や郵便物は、税に関する個人情報が多いため適正に分別し、個人情報が記載されているものは古紙として、それ以外は裏紙などとして再利用する	納税課		○					○							
		124	ごみを減らすために窓口などで渡す口座振替依頼書などの封筒の削減を来庁者にＰＲしながら実施する	納税課				○		○	○							
		125	リサイクルを円滑に推進するため、市広報、クリーン懇談会等を通して、資源物の出し方等について周知徹底を図る	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画						○							
		126	集団回収実施団体等関係団体との連携を強め、情報提供及び支援等により活動促進を図る	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画				○		○							
		127	広報誌及びホームページ等を通して、具体的な分別方法の情報提供により、適正排出の推進を図る	清掃事業課		○	○	○			○							

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		128	出前講座及びクリーン懇談会、イベント等での周知・啓発による意識向上を図る	清掃事業課		○	○	○			○							
		129	廃プラスチック住民説明会による分別方法の周知及びイベント等による啓発活動の実施	清掃事業課		○	○	○			○							
		130	新たに開始する廃プラスチック類の分別方法などに関する情報提供などを行い、ごみの減量化やリサイクルを推進する	施設管理課							○		○					
		131	新たに開始する廃プラスチック類の分別方法などに関する情報提供などを行い、ごみの減量化やリサイクルを推進する	糸井清掃センター							○		○					
		132	ごみの分別・減量について関係保育施設に対し情報提供や呼びかけを行い、ごみ減量の取組やリサイクル運動の推進を促す	子育て支援課							○		○					
		133	屋外でのイベントの実施時には、発生するゴミを来場者が適切に分別できる体制を整え処理する	上下水道部総務課			○				○							
		134	屋外・屋内のイベント実施時には、発生するゴミを適切に分別できるよう参加者とともに体制をとり処分する	文化振興課			○				○							

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		135	屋外でのイベント実施時には、発生するゴミを適切に分別処理するよう参加者に指導を徹底する。庁舎外施設（児童館・児童センター）においてもゴミの分別・資源リサイクルの取り組みを強化する	青少年課							○							
	トレイ・パッケージなどゴミのさらなる資源化と体制整備に努める	136	資源物対象品目拡大についての準備・検討を進める。また、資源として再利用できるものについて、資源化に向けた取組みを行う	減量対策課	・容器包装リサイクル法 ・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画						○							
		137	トレイ等資源物の既存受け入れ団体の情報を広く周知し、ごみの資源化を推進する	減量対策課	・容器包装リサイクル法 ・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物						○							
	円滑なリサイクルの推進のため、再生品の利用普及対策に努める	138	リサイクルプラザ展示販売会等を通し、再生品の利用促進のための啓発を行う	減量対策課	・苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画						○							
＜苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画に沿って施策を展開＞	省エネルギーの推進	139	シンクライアントシステム導入に伴う省エネ効果の検証を行う	情報化推進室				○		○								
		140	リース車両の更新の際には排出ガス規制に適合した車両を導入し、同車両を優先的に配車する	管財課						○			○					
		141	町内会に対し街路灯の電気料を補助しているが、街路灯の更新は省エネタイプとするよう依頼する	市民生活課						○								

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		142	エネルギーの使用方法の改善や無駄遣いを減らすなど省エネルギーを推進する	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○				○								
		143	・国や団体が実施している支援制度のＰＲと共に、市民・事業者からの各種相談の対応を行う ・苫小牧市独自の支援制度の検討を行う	工業労政課	・苫小牧市地域新エネルギービジョン			○	○	○			○					
		144	市役所内部の推進体制を整備し、地域新エネルギービジョンの具体的推進を図る	工業労政課	・苫小牧市地域新エネルギービジョン			○		○			○					
		145	関係機関連携のもと、省エネ法の周知・指導・定期報告を行う	建築指導課	・省エネ法	○				○			○					
	新エネルギーの導入	146	自然エネルギーなどの新エネルギーを化石燃料に替わるエネルギー導入を推進する	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○		○										
		147	産官学民の連携により、天然ガスの利用促進について検討を行う	工業労政課	・苫小牧市地域新エネルギービジョン	○		○	○				○					
		148	住宅への自然エネルギー普及を考慮に入れた、住宅耐震・リフォーム支援事業（利子補給）のＰＲを行う	建築指導課	・苫小牧市住宅耐震 ・リフォーム支援事業	○		○		○			○					
	自動車利用の抑制	149	在苫外国人に対し苫小牧市内の公共交通機関を広く紹介し、積極的に利用してもらう	市民自治推進課		○	○			○			○					
		150	公用自転車の稼働率を向上させるため、職員ポータルなどを活用した啓発活動を実施する	管財課						○			○					

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		151	自動車の運転方法の改善や自動車利用の抑制、環境にやさしい自動車の導入等を推進する	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○				○			○					
		152	公共交通機関や自転車の利用促進に向け、高齢者への市営バス優待乗車証事業を行うほか、健康教室でウォーキングなどのアドバイスをする	介護福祉課				○		○			○					
		153	家庭訪問等の用務により外勤する際には、可能な限り関係機関と連携を取り協同で行うようにする	子育て支援課						○	○		○					
		154	ガソリンの使用抑制、大気汚染防止の観点から、各学校への配布資料を宅急便を使用して配布することを継続的に行い、学校職員の外勤回数を抑制する	（教）総務企画課		○		○		○	○	○	○		○			
	廃棄物の削減	155	ごみを減らすために窓口で渡す証明書など封筒の削減を来庁者にＰＲしながら実施する	税制課				○		○	○							
		156	省資源、省エネの観点から、口座振替を呼びかけ、利用の増進を図る	資産税課	・地球温暖化対策の推進に関する法律	○				○	○							
		157	省資源・省エネの観点から納税者に対し口座振替を呼びかけ利用促進を図る	納税課		○				○								
		158	省資源、省エネの観点から保育料納入、児童手当受給について口座振替を呼びかけ、利用の増進を継続的に行う	子育て支援課						○	○		○					

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		159	省エネ・省資源の観点から口座振替を呼びかけ、利用の促進を図る	生活支援第１課						○								
		160	省エネ・省資源の観点から口座振替を呼びかけ、利用の促進を図る	生活支援第２課						○								
		161	省エネ・省資源の観点から住宅家賃等の口座振替を呼びかけ、利用者の促進を図る	住宅管理課		○				○			○					
		162	省資源・省エネの観点から、受益者負担金についての口座振替利用拡大を図る	上下水道部総務課						○								
		163	省エネ・省資源の観点から口座振替の促進を図る。また、複数の水栓を使用している場合は納付書などを送付する際ひとつの封筒にまとめて送付することで余計な封筒を使わない	上下水道部営業課						○								
		164	省エネ・省資源の観点から学校関係者に対しての振込みなど口座振替を呼びかけ、利用の促進を図る	学校教育課				○		○	○							
	環境教育の推進	165	地球温暖化問題に関する教育を推進する	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○			○									
近隣市町を含めた産地と消費地の交流システムを構築し、有機栽培、旬の食材など安全な食材の積極的な利用を図る	安全な地場食材の流通・消費促進を図る	166	関係行政機関や農協、地元スーパーなどとの連携・協力により、「北のクリーン農業」の推進とともに、クリーン農産物の流通を促進する	農業水産課	・持続的農業促進法		○	○	○									

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		167	遊休農地を解消し農産物生産に利活用するため、耕作放棄地解消対策事業を推進する	農業水産課			○	○									○	
		168	農業担い手を育成・支援し地域農業の振興を図るため、農業担い手対策推進事業を実施する	農業水産課			○	○									○	
	食の安全についての情報提供に努める	169	地場産品の情報提供等を目的とする、苫小牧ホッキフェスタや、広域農協主催の農業フェアーへの後援を行う	農業水産課			○											○
	消費者ニーズにあった食表示の実現に努める	170	苫小牧市の貝に制定している「苫小牧産ほっき貝」のブランド化の推進を図る	農業水産課			○											
	市民自らの安全な食を生産する活動への支援を進める	171	「ふるさと農園事業」の推進とともに、学習体験の場として、学校や町内会への優先開放を行う	農業水産課			○		○									○
		172	遊休農地の実態把握を行い、体験農園としての活用実現可能性の検討を行う	農業水産課			○											○
有害と疑われる物質の利用・排出の削減を図り、適正管理する	有害物質の管理指導徹底や情報収集と提供に努める	173	有害大気汚染物質による大気汚染の状況把握のため調査を実施し公表する	環境保全課	・大気汚染防止法	○	○						○					
		174	アスベストを使用している市有施設について、管理状況の調査・把握を行う	環境保全課			○						○					

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	有害と疑われる物質の利用削減のための対策を進める	175	消火訓練において、油を燃焼させ煙が発生する粉末消火器による訓練を見直し、水消火器や模擬消火訓練用の資機材を活用して環境面に配慮する	施設管理課									○					
		176	消火訓練において、油を燃焼させ煙が発生する粉末消火器による訓練を見直し、水消火器や模擬消火訓練用の資機材を活用して環境面に配慮する	糸井清掃センター									○					
		177	関係機関連帯のもと、シックハウスを未然に防止するための対策を行う	建築指導課	・建設リサイクル法		○						○					
		178	油を燃焼させ煙が発生する従来の粉末消火器による訓練を見直し、水消火器や模擬消火訓練用の資機材を活用する方法に変更して環境面に配慮する。また、立ち会いを求められない訓練に対しても積極的に資機材の貸出しを行い、事業所等へ広く環境配慮を呼びかける	消防本部予防課									○					
安全・安心な環境を未来世代に継承する	未来世代に大きな環境影響を残す恐れがある施設や廃棄物の受け入れについては、市民の声を取り入れながら方針を定める	179	市民も参加する企業立地審議会において、市民の意見を取り入れながら、調査審議を行う	企業立地課		○	○											
様々な公害に対する基準等の遵守はもとより、自主基準による抑制対策を講じる	条例・協定の見直しを必要に応じ行い、新たな環境問題の対応に努める	180	新規に協定を締結又は改定の際、関係機関との連携及び事業者との協議のもと、新たな規制物質の追加等の検討を行う	環境保全課		○	○						○	○	○	○		

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	公害の未然防止のため、監視体制の強化に努めるとともに、公害防止対策を進める	181	関係機関との連携のもと、各発生源や一般環境の監視と、関係法、条例に基づく指導を行う	環境保全課	・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・騒音規制法他 ・苫小牧市公害防止条例	○	○						○	○	○	○		
		182	自動車騒音状況の悪化や苦情発生等がある場合、関係機関への働きかけを行う	環境保全課	・騒音規制法		○								○			
		183	関係機関との連携協力のもと、市内主要道路の低騒音舗装を計画的に進める	道路河川課			○		○						○			
		184	関係機関との連携協力のもと、市内道路の舗装補修を計画的に進める	道路維持課			○		○						○			
	環境保全対策の必要な工場などの受け入れに際しては、事前の評価、判断を行う	185	苫小牧市企業立地審議会条例に基づき、同審議会において審議を行う	企業立地課		○	○	○				○	○	○	○	○		
誰もが安心して生活できるように、バリアフリーの考え方に基づいて生活空間を整備する	子供、お年寄り、障がい者の声を取り入れ、バリアフリー整備に努める	186	介護認定を受けている世帯が手すりの取付けや段差解消のためのスロープ設置、滑り止めのための床財変更等の小規模や住宅改修について、費用の一部を支給するサービスを実施	介護福祉課	・介護保険法		○											
		187	バリアフリー整備の際、事前に障がい者等関係者から意見を聴取する。また、バリアフリーに関する情報を広く提供する	社会福祉課			○		○									
	バリアフリーに基づく生活空間の現状を把握し、整備に努める	188	「福祉のまちづくり推進計画」に基づき公共施設バリアフリー化事業を実施する	社会福祉課	・福祉のまちづくり条例 ・福祉のまちづくり推進計画		○											
		189	「道路の構造基準」によりバリアフリーを考慮した整備を推進する	道路河川課			○											

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		190	市営住宅整備の際には、誰もが、安心して暮せるためにバリアフリー及びユニバーサルデザイン住宅の整備に努める	住宅計画課			○											
過去の教訓を活かし災害に強い街づくりを進める	過去の自然災害の教訓を活かしながら、災害対策の充実を図るとともに、災害時の防災体制の強化を図る	191	自主防災組織に対する研修会、出前講座の実施、助成金の交付を行う	危機管理室	・災害対策基本法 ・苫小牧市地域防災計画		○		○									
		192	市民、関係機関、市関係部局が一体となり総合的な防災訓練を行う	危機管理室	・災害対策基本法 ・苫小牧市地域防災計画		○		○									
		193	道路橋の安全性・信頼性を確保するため、予防的な修繕及び計画的な架替えを進める	道路維持課			○											
		194	関係部署連携のもと、一時避難場所、広域避難地、防災拠点となる公園の整備を計画的に進める	緑地公園課	・緑の基本計画		○											
		195	災害時における救命率向上のため、一般市民や事業所等を対象とした救命講習会を実施する。さらに応急手当普及員の養成にも努める	消防本部警防課			○											
		196	十勝沖地震の教訓を踏まえ、多数の危険物施設を所有する特定事業所に対し自主保安体制の充実強化を図るよう指導を徹底する	消防本部保安課	・消防法 ・石油コンビナート等災害防止法		○											
消費者への正しい情報、学習機会の提供	消費者が的確な情勢判断をし、環境にやさしい商品の選択購入が出来るよう、積極的な情報の提供に努める	197	物品の購入にあたっては、重点購入物品以外の物品についても、環境に配慮した商品を率先して購入するよう指導、アドバイスする	契約課				○			○							

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
苫小牧らしい個性を感じさせる都市景観を市民参加のもとで形成する	街の歴史的・文化的資源や多くの市民が大切にしている身近な景観を、市民の声を取り入れながら発掘し保全するとともに、まちづくりに活かす	198	苫小牧市の景観資源について、市民から情報収集を行い、今後の都市景観づくりの基礎資料とする	まちづくり推進課	・都市計画マスタープラン												○	
		199	ボランティア団体などの協力を得ながら、文化財の保護整備などの対策を行うと伴に文化遺産の保存と活用に努める	文化振興課					○								○	○
	苫小牧の歴史・文化を次代に引き継ぐため、郷土学習の機会の充実を図り、地域を大切にする心を育む	200	各部署が主催・開催する出前講座や研修会等の開催について広く市民に周知を図る	生涯学習推進課	・苫小牧市まちづくり推進会議				○								○	○
市民参加のもとでうるおい・やすらぎの感じられる景観づくりを進める	市民の声を取り入れながら緑地や水辺などの自然を取り入れ、うるおい・やすらぎが感じられる都市景観づくりを進める	201	自然や街並みなど、苫小牧市の有する景観をまちづくり推進課ホームページで紹介することにより、景観に対する意識の向上を図る	まちづくり推進課	・都市計画マスタープラン												○	
さまざまな連携によりゼロエミッションを進める	事業所から排出される廃棄物について情報収集に努め、その再資源化・減量化を促進する	202	建設リサイクル法による届出の周知と指導を行う	建築指導課	・建設リサイクル法	○		○			○	○						
	環境保全に貢献する産業・始業促進のため、「エコファンド」の導入に対し、支援策の検討を行う	203	環境保全活動に関する助成など支援制度の情報を収集し、提供を行う	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画				○									
苫小牧と周辺地域を含めた生産者と流通業者、消費者、行政による広域地産地消を推進する	地場の生産物や技術が地元で流通し、利用が促進されるよう産官学民による連携を進める	204	地場生産物や技術利用促進のため、産官学民による連携体制を整備する	工業労政課	・苫小牧市中小企業等振興条例			○										
		205	地場生産物や技術利用促進のため産官学民による連携体制を整備する	農業水産課			○	○	○									
	地場産品・技術の普及のため、積極的な情報提供を進める	206	地場の生産物や技術の情報収集を行い、広く発信する	工業労政課	・苫小牧市中小企業等振興条例			○										

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		207	地場の生産物の情報収集を行い、広く発信する	農業水産課				○										
太陽光や風力などの自然エネルギーや、天然ガスの利用促進を図る	天然ガスへの利用促進と、コージェネレーションなど天然ガスを利用した効率的なエネルギー利用の普及促進のため、支援に努める	208	市民、市内事業者に対し、新エネルギーや効率的なエネルギー使用の普及に向けた情報を提供するとともに、自然エネルギー普及のため支援を行う	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○				○			○					
		209	下水汚泥処理過程で発生する消化ガス（メタンガス）をガス発電設備の燃料として利用する。またこのことを先進事例として広く紹介する	西町下水処理センター	・下水汚泥資源化 ・先端技術誘導プロジェクト（国土交通省）			○		○								
地域特性にあったエネルギーやエネルギーの効率的な利用についての研究、開発を産官学民の協力で進める	地域としての新エネルギー導入について検討をするとともに、その実現に向けた産官学民の連携を進める	210	市役所内部の推進体制を整備し、地域新エネルギービジョンの具体的推進を図る	工業労政課	・苫小牧市地域新エネルギービジョン				○									
	産学官民の参加により、地域特性にあった環境負荷の少ないエネルギーの有効利用についての研究開発を進める	211	廃食用油などを原料とするＢＤＦ（バイオ・ディーゼル・フューエル）をガス発電設備の補助燃料として利用する。またこのことを先進事例として広く紹介する	西町下水処理センター				○			○							
地場技術の集積により環境保全に貢献できる技術を開発し、広く発信する	地場産品や技術の情報を把握し提供する	212	企業誘致と新エネルギー関連等環境関連産業との関係について情報・事業などがあれば積極的に収集や提供を行う	企業立地課			○	○	○	○								
		213	地場技術の情報を把握し、ＰＲを行う	工業労政課	・苫小牧市中小企業等振興条例			○										

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	産官学民の連携による地元技術についての研究や相談体制の整備を図り、環境保全に貢献できる新たな技術開発の促進を図る	214	テクノセンターや高専など、研究受入施設や相談体制の情報を広く発信する	工業労政課	・苫小牧市中小企業等振興条例 ・道央地域高度技術産業集積活性化計画			○										
		215	温室効果ガス削減のため、ＣＣＳ実証試験に協力し、促進協議会を設置する	工業労政課		○		○					○					
人にも環境にもやさしい歩いて暮せる地域づくりを実現する	徒歩や自転車移動可能な圏内に生活基盤が整う様、市民参加により地域別のまちづくり構想を策定し、実現に努める	216	まちづくり推進課ホームページや市民情報コーナー等を活用し、地域別のまちづくり構想について、より一層の市民周知を図るとともに、コンパクトなまちづくりに向けた検討を行う	まちづくり推進課	・都市計画マスタープラン		○											
自動車道路や歩行者道路の整備により、環境負荷の小さな交通手段の利用促進を図る	平坦な街という地域特性を活かし、市民・事業者の声を取り入れながら、自転車道路ならびに歩行者道路の整備・充実に努める	217	自転車や徒歩による移動の促進のため、自転車道路の整備を促進する	道路河川課			○						○		○			
旅客や物流などによる環境負荷の低減を図る	物流・輸送の効率化と、トラックなど大型車両の低公害化促進対策に努める	218	環境にやさしい物流について、事業者への情報提供を行う	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○				○			○					
	港湾産業都市、物流拠点という地域特性を活かし、鉄道や船舶輸送を促進するため港湾等の環境整備に努める	219	関係機関連携・協力のもと、港湾整備を計画的に行う	企業立地課		○		○		○								
		220	関係機関連携・協力のもと、埠頭から主要道間の道路を計画的に整備する	企業立地課		○		○		○								
環境負荷低減のため、道路環境の整備・改善や、低公害車の普及を図る	低公害車の普及促進に努める	221	低公害車や低排出ガス車について、市民、事業者への情報提供を行う	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○				○			○					

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	道路の渋滞問題の原因を把握し、改善に努める	222	信号の連動化等を関係機関に要請し、安全施設の改良により発進・停車を解消する事で、公害防止を図る	安全安心生活課			○			○								
		223	市内主要道路の整備を計画的に進め、また国道、道道においては、市より要望等を行い渋滞の緩和を促進する	道路河川課			○						○		○			
	沿道の大気汚染や騒音の抑制を図るために緩衝緑地の充実に努める	224	植樹帯の伴う市内主要道路新設時は、街路樹を計画的に植栽し、大気汚染や騒音等の緩衝機能のための緑化を推進する	道路河川課								○	○		○			
		225	既存街路樹及び緑地帯の維持管理を計画的に行い、大気汚染や騒音等の緩衝機能を維持する	緑地公園課		○	○						○		○			
航空機騒音の低減を図る	騒音の監視と実態把握を行い、発生源に対する要請や意見調整を行う	226	関係機関連携・協力のもと、空港整備を計画的に行う。苫小牧市航空機騒音対策協議会の活動において、関係機関に対し必要な要請活動を行う	空港政策課	・空港法	○		○		○								
		227	航空機騒音監視の徹底と、必要に応じて空港設置者及び発生源に対する要請や住民への情報提供ならびに関係機関との調整を行う	環境保全課	・苫小牧市公害防止条例		○								○			
多様な組織に対応した環境マネジメントシステムの普及を進める	多様な組織に対応した環境マネジメントシステムの普及に努め、取得事業所に対する運用への支援策を検討する	228	環境マネジメントシステムを取りまく状況に注視しながら、普及のための情報提供を適宜行う	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	ＩＳＯ審査員の育成や発掘などにより、環境マネジメントシステムの導入・運用における相談ならびに技術支援体制の整備を進める	229	環境マネジメントシステムの審査員制度について、現行にあったＥＭＳ制度を注視し、市民への情報提供を行う	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	環境マネジメントシステムを活用した新たな事業所規制や指導のあり方について検討する	230	協定締結企業の協定履行についてＥＭＳを活用した監視・指導を行う	環境保全課	・苫小牧市公害防止マニュアル	○		○		○	○		○	○	○	○		
市民が自主的に学習し保全活動ができるための活動拠点づくりと人材発掘・育成に努める	環境学習推進のため人材育成を進める	231	職員研修等を実施する際には、可能な範囲内で環境に関するテーマを取り入れる	人事研修課					○									
	環境学習の拠点整備や活動機会の提供など、市民・事業者の自主的な環境保全活動への支援に努める	232	身の回りのさまざまな環境を考える学習の機会を市民に提供する	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○			○	○	○	○						○
自分たちが自然の一員であり、自然とのつながりの中で支えあって生きていることを学び、暮らしの中で、環境保全についての基本的な知識や地域住民としての役割を学ぶ	生涯学習の一環として環境学習プログラムを開発し、普及に努める	233	環境学習推進へ、地域の要望を当該部署につなぐとともに、主催者と連携し、学習機会の周知を図る	生涯学習推進課	・苫小牧市まちづくり推進会議				○									
学校教育の中で、自分たちが自然の一員であり、自然とのつながりの中で支えあって生きていることを学ぶ	地域と学校の連携による学校林整備も含め、学校での環境学習に活用できるようなプログラムの開発・整備を進める	234	ごみと環境問題の関わりについての意識啓発を行うため、副読本を作成し、小学生、中学生に対し配布を行う	減量対策課					○		○							
		235	市内小中学校を対象に実施するアウトリーチ推進事業等の実施において環境教育の推進に努める	文化振興課					○									

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
	地域と学校、親子での環境学習機会の拡充に努める	236	小学校高学年を対象に「野生動物とのふれあい」をテーマに出前講座を実施し、自然環境保全の重要性を伝える	環境生活課	・環境教育推進法				○									
		237	学校、地域、社会など幅広い場における環境教育を推進するため、出前講座を実施する	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画				○									
		238	市内各小中学校における教育活動の中で、外部講師の活用等を通して、保護者・地域を巻き込んだ「環境教育」の推進における具体的方策を検討し実施する	（教）指導室	・環境教育推進法				○		○							○
	環境学習を実践する仕組みとして、学校版環境マネジメントシステムの導入・普及に努める	239	学校版ＩＳＯの検討および導入にあたり、出前講座や各種説明会の中で環境に関する内容を可能な限り盛り込み、普及に努める	（教）総務企画課		○		○	○	○	○	○	○	○				○
苫小牧市環境基本計画推進会議において、環境基本計画の進行管理を行う。	市が行う施策や事業の内部評価システムによる結果などをもとにして、別途環境の観点から市民・事業者による外部評価を加えることを検討し実現に努める	240	環境配慮行動の促進等を啓発するための事業を企画、運営する	環境保全課	・苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画	○			○	○	○	○						○
まちづくりに市民が参加する機会の拡充を図る	環境に大きな影響が想定される事業・計画を事前に公開し、市民の意見を十分反映できるような公告縦覧と、社会情勢の変化に対応した見直しが可能な制度を検討する	241	理想の都市「人間環境都市」を実現するため、苫小牧市総合計画に基づいたまちづくりを推進する	政策推進課	・苫小牧市総合計画	○	○	○	○								○	○
		242	出前講座や各種説明会の中で、環境に関する内容を可能な限り盛り込む	市民自治推進課					○									

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		243	市民参加型のイベント等において、市民意見の拾い上げを行う	環境保全課					○									
		244	出前講座や介護予防活動支援事業（げんき倶楽部・はつらつ教室・講演会等）の中で、環境に関する内容を可能な限り盛り込む	介護福祉課					○									
		245	環境に影響が想定される事業実施及び計画策定の際、法や条例等既存制度に基づき、市民意見反映等の対応を行う	企業立地課		○	○	○				○	○	○	○	○		
		246	リーダー養成事業で子ども会議（小５～中３）を開催し、「まちづくり」に対する自由な発想や意見を出し合い市政に対する関心を高めるとともに、自主的に社会参加する青少年を育成する	青少年課					○									
	政策立案段階から環境影響を事前評価する仕組みについて、市民参加型の研究を行う	247	市民参加条例の施行に伴い、市民主体のまちづくりを具体的に推進していく	市民自治推進課					○									
市民参加促進のため、わかりやすい情報の提供・公開に努める	市ホームページの拡充やイントラネットの活用により、情報の一元化を進め、情報の提供に努める	248	市民に配布する広報誌に、環境に配慮した物品を使用している文言などを明記し、環境への取り組みを発信する	秘書広報課					○									
		249	これまで以上にまちづくりで環境問題に取り組むために、広報誌や苫小牧市ホームページの中で環境対策に関する記事を積極的に掲載する	秘書広報課					○									

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		250	イントラネットに接続する端末等の整備を計画的に行う	情報化推進室	・苫小牧市地域情報化計画		○		○									
		251	苫小牧市予算書等の印刷物に環境に配慮した物品を使用している文言を明記することで環境への取り組みをＰＲする	財政課					○									
		252	市民や関係機関に送付する封筒や印刷物に、環境に配慮した物品を使用しているラベルや文言を明記することで、環境への取組みをＰＲする	住民課					○		○							
		253	窓口で使用する用紙に、環境に配慮した物品を使用している文言を明記することで、環境への取組をさらにＰＲしていく	住民課					○		○							
		254	市民や関係機関に送付する封筒や印刷物に、環境に配慮した物品を使用している文言を明記することで、環境への取組みをＰＲする	国保課					○									
		255	市民や関係機関に送付する封筒や葉書、印刷物に環境に配慮した物品を使用しているラベルや文言を明記することで、環境への取り組みをＰＲする	高齢者医療課					○									
		256	市ホームページにより、ＩＳＯの取組み状況をわかりやすい内容に改善をしながら公表する	環境保全課	・苫小牧市環境マネジメントマニュアル				○									

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		257	市民や関係機関に送付する封筒や印刷物に、環境に配慮した物品を使用しているラベルや文言を明記することで、環境への取組みをＰＲする	医療支援課					○		○							
		258	市街化調整区域に対する制限についてホームページで啓発を継続して行い、情報を必要に応じて更新する	開発管理課	・都市計画法	○	○					○					○	
		259	住民や関係者に送付する封筒等に環境に配慮した物品を使用している文言を明記することで、環境への取り組みをＰＲする	住宅管理課					○									
		260	市民等に送付する郵便物（封筒、はがき）や印刷物に環境に配慮した物品を使用している文言を明記し、環境への取組をＰＲする	上下水道部総務課					○									
		261	関係機関に提出する印刷物に環境に配慮した物品を使用している文言を明記することで、環境への取り組みをＰＲする	監査委員事務局					○									
		262	関係機関に送付する封筒や印刷物に、環境に配慮した物品を使用しているラベルや文言を明記することで、環境への取組をＰＲする	議会事務局総務課					○		○							

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
		263	市民と議会との情報共有を推進するため、新年度から政務調査費の内容を公開するなど議会ホームページの充実を図るとともに、インターネットによる議会中継を実施する	議会事務局総務課			○		○									
	情報公開制度の利用促進をＰＲするとともに、利用しやすい条件整備に努める	264	水道週間や施設見学会の中で環境啓発に関する内容を盛り込む	高丘浄水場					○									○
		265	水道週間や施設見学会の中で環境に関する内容を可能な限り盛り込む	錦多峰浄水場					○									○
市民・事業者・行政並びに周辺地域との連携により、環境課題の解決を図る	学校において、地域人材との連携を一層深めながら環境学習の推進に努める	266	市内各小中学校の「環境教育」の推進に係わる地域素材の活用や施設・事業所等との連携を深めるとともに、各学校が進める「環境教育」の具体を地域に啓発する	（教）指導室	・環境教育推進法				○		○							○
	町内会や子供会並びに老人クラブでの、環境保全活動の活性化のための対策を検討し、実施に務める	267	地域の住環境を支える町内会活動推進のために町内会加入のＰＲなどを行う	市民生活課			○		○									
		268	小中学校と地域との取り組み事例を紹介し、新たな活動のきっかけ作りを図る	生涯学習推進課	・苫小牧市まちづくり推進会議				○									
	相互理解を深めるため近隣市町の住民・事業者との交流機会の拡充に努めるとともに環境課題解決のための連携・協力体制づくりを進める	269	高齢者などこみ出しが困難な市民へのサポート収集事業を実施する	清掃事業課			○		○									

環境基本計画に掲げる施策項目	環境基本計画に掲げる行政の行動指針	No.	著しい環境側面（優先取組項目）	対象となる活動推進組織	関係する法令、条例、他計画又は市民要望等	環境に良い影響												
						生態系保全・地球環境保全	安全・安心・快適環境の創造	環境と経済の両立・経済効果	学び・参加・連携の強化	エネルギーの使用削減	ゴミ減量・リサイクル推進	森林の保全・緑化推進	大気汚染防止	水質汚濁防止	騒音・振動・悪臭防止	土壌汚染防止	景観向上・歴史的環境保全	自然とふれあう場・機会の充実
国内外との交流により地球環境問題の影響実態を知り、連携により効果的な対策を進める	国内外の環境問題について認識を深めるため、海外も含め、情報交換や交流に努める	270	こども国際交流事業（中国派遣）の事前研修で、苫小牧市の環境に対する取組み並びに中国における環境への取組みについて学ぶ機会を設ける	市民自治推進課					○									
	国内外の先進的な環境保全活動・技術について、情報収集・交流に努め、広く市民・事業者に提供し、地元での環境保全活動・対策に活かす	271	国内外の先進的な環境対策事例を参考に、事業の立案を行う	環境保全課					○									
	苫小牧地域での環境保全活動や技術について国内外へ発信する	272	市のホームページや環境白書により、環境基本計画の進捗状況を公表するとともに、企業が取り組む環境保全対策事例について、事業者への情報提供を行う	環境保全課	・苫小牧市環境基本条例				○									